

APRIL Group's
Sustainable Forest Management Policy
2.0

エイプリル社 持続可能な森林管理方針 2.0

2016 Assurance Report Summary

2016 年 保証報告書概要

エイプリルグループ社

エイプリルグループ社は、スマトラ島のリアウ州ケリンチで、紙・パルプの一貫生産工場を運営している。工場の生産能力は、パルプが年間280万トン、紙が115万トンである。

紙・パルプ工場の原料は、RAPP社が管理する約48万ヘクタールの植林地およびスマトラに位置する40の長期供給パートナーの植林地から調達している。現在、これらを合わせた植林地からの供給が工場の原料ニーズの79%を占めている。残りは、スマトラ、カリマンタン、そしてマレーシアの短期サプライヤーを調達源とする原料で生産している。

SFMP 2.0

エイプリルグループは、2015年6月3日に**持続可能な森林管理方針 2.0 (SFMP 2.0)** を発表した。この方針は、エイプリル社およびサプライヤーの両方の事業での持続可能な森林管理に関してエイプリル社が行った誓約を述べたものである。この方針の重要な要素である誓約には、混合広葉樹の伐採を停止すること、開発は非森林性エリアのみとすること、景観アプローチを適用し森林保全を最適化すること、泥炭地での事業管理および現地コミュニティや先住民と協力するためのプロセス強化についてエイプリル社にアドバイスや提言を与える**第三者泥炭専門家ワーキンググループ (IPEWG)** を設置することなどがある。また、方針では、**第三者ステークホルダー諮問委員会 (SAC)** を維持していくことも再度約束している。2014年に設立されたこの委員会は、エイプリル社のSFMP 2.0の実施について透明性を監視および確保し、進捗に対する第三者の検証を監督している。

SFMP 2.0の実施状況を追跡し、今後の実績を評価する上での基準値を設定するために、

エイプリル社は第三者ステークホルダー諮問委員会からのアドバイスを受けてSFMP 2.0に関する44のパフォーマンス指標を作成し、SFMP 2.0に基づく誓約実施に関するエイプリル社の進捗について定量的情報を提供した。この指標の作成プロセスにも現地や海外のステークホルダーからのアドバイスが取り入れられている。

KPMGパフォーマンス・レジストラ社

SACは、KPMGパフォーマンス・レジストラ社（KPMG PRI）を指名し、エイプリル社によるSFMP 2.0実施の1年目（2015年6月3日から2016年6月30日まで）の進捗状況について第三者による報告書を作成させるものとした。KPMG社は、2016年12月にSACに報告書を提出した。

KPMG社は、持続可能な森林および環境管理認証で経験のある独立認証機関である。KPMG社の担当チームは、森林、環境、社会の分野で監査経験のあるメンバーと現地のインドネシア人メンバー及び国際的な経験を持つKPMG社のスタッフで構成されている。

2016年 保証報告書概要 2ページ

2016年 保証業務

複数の段階でKPMG PRIが請け負う保証業務は以下のとおり。

- 混合広葉樹の伐採停止および混合広葉樹をケリンチのパルプ工場の原料とすることの段階的廃止の実施の評価を中心に、ケリンチの工場に対して中間段階での現地視察を行ったー2016年1月
- 各パフォーマンス指標についてエイプリル社が開発した報告の手法に対して最初の審査を行ったー2016年6月
- RAPP社の3箇所の区域および長期サプライヤーのコンセッション3箇所と短期サプライヤーのコンセッション1箇所で現地視察を実施した。現場記録の審査および面談をケリンチ工場で行ったー2016年8月、9月
- 第三者ステークホルダー諮問委員会（SAC）とともに報告書を作成し検討したー2016年10月から12月

●確認された各審査結果に関してエイプリル社が作成した行動計画をKPMG社が検討し受理した—2016年11月、12月

当社の報告書

エイプリル社の持続可能な森林管理方針2.0 (SFMP2.0) の実施に関する当社の報告書(以下、「報告書」)が2016年12月に公表された。報告書は、SFMP 2.0の実施初年度におけるSFMP2.0の各パフォーマンス指標に対するエイプリル社の定量的データ並びに指標データおよび審査結果を検討する中でKPMG社が請け負った作業について述べている。

SACと合意したとおり、当社の報告書は限定されたレベルの保証に対して作成されており、持続可能性のデータに対して世界的に適用されている保証の最も一般的な形式である。

確認したところ、審査結果は不適合あるいは改善に向けた機会のいずれかに分類された。

当社の審査結果および結論

審査結果および結論は、エイプリル社が提供したSFMP 2.0のパフォーマンス指標データおよびSFMP 2.0の要件へのエイプリル社の適合性に関連し導かれた。

SFMP 2.0パフォーマンス指標データ—実行された手順に基づくと、報告書に示されたエイプリル社のSFMP 2.0のパフォーマンス指標データは、すべての重要な点において、SFMPの報告に対するエイプリル社の社内ガイドラインおよび定義に従っており、作成されていなかったり提示されていなかったりすると考えられる対象はなかった。

SFMP 2.0との適合—当社の作業の過程で、かつ、パフォーマンス指標データに基づき、SFMP 2.0の要件実施への不適合が報告期間中に3箇所あることを特定した。これについては以下のSFMP 2.0方針要素による審査結果の概要でさらに説明している。この不適合のうち2箇所は是正措置の実施により解決済みである。

【2ページ：右側】

エイプリル社—SFMP 2.0 審査の結果報告	
不適合	3
改善に向けた機会	28

審査結果の種類

不適合：

不適合は、SFMP 2.0の要件違反に指標データあるいは指標データの欠如が関連している場合に該当する。

改善に向けた機会：

改善に向けた機会は、指標の範囲、指標データの収集と品質管理プロセス、あるいは指標に関してエイプリル社が行った基本的なSFMPの活動やモニタリングの性質上で、KPMG社が改善の機会を特定した場合に該当する。この場合、SFMP 2.0への具体的な違反は特定されていない。

2016年 保証報告書概要 3ページ

当社は作業の過程で、パフォーマンス指標データの収集と報告、およびSFMP 2.0への適合を達成するためのプロセスの両方で28箇所の改善に向けた機会を特定した。

改善に向けた機会のうち総合的なものが2つあるが、これらは審査で利用する指標データの範囲に関して判明したものである。

- コミュニティの開発活動や土地利用での紛争に関わる指標について、指標データが長期サプライヤーに提示されていない。

- 新たな開発、保全地区、土地利用の紛争、苦情処理、コンセッションでの火災の例や原因、安全性データについて、指標データが短期サプライヤーに提示されていない。

データが追加されることによって、すべてのサプライヤーでのSFMP 2.0の実施の進捗に関して、さらに包括的な報告が可能になると考えられる。

SFMP 2.0方針要素による審査結果の概要

I. 長期的持続可能性に関する指標

この指標は、ケリンチ工場向けの原料調達、高保護価値の維持、工場向けの原料からの混合広葉樹の排除に着目するものである。エイプリル社のデータによれば、森林性エリアの新たな開発についてはサプライヤーによる小規模な不適合があるのみで重要な停止が実施されており、ケリンチ工場は2015年12月末までに混合広葉樹の使用をすべて停止している。期間中、新しい認可の取得はなかった。エイプリル社は、RAPP社および長期サプライヤーの植林地での自己生産による原料供給を達成するという目的の一環として、既存の植林地からの生産量向上に引き続き取り組んでいる。

2箇所の不適合は、短期サプライヤーが請け負った森林性エリアの新たな開発に関して、既存の伐採停止の違反が判明したものである。

- 2015年6月に行われた混合広葉樹の伐採停止の発表直後に、アディンド・フタニ・レスタリ社が39ヘクタールの新たな開発を行ったことが分かった。エイプリル社は判明した時点でこれを公に認め、2015年に是正措置を実施した。これは39ヘクタールの固有の森林種の回復とサプライヤーの監視強化につながった。

- 期間中に、アグロヌサ・アラム・セジャテラ社が495ヘクタールの新たな開発を行ったことが分かった。これはエイプリル社が実施したランドサットによる画像モニタリングで特定された。行動計画の実施により、このサプライヤーとの供給契約を終了し、新規サプライヤーを承認する際の適性評価プロセスの強化とすべてのサプライヤーに対する継続中の監視プロセスの包括的な実施に結びつくことになった。

エイプリル社の是正措置の完了により、この不適合は共に解決済みである。

【3ページ：右側】

エイプリル社ケリンチ工場

2016年 保証報告書概要 4ページ

改善に向けた機会を3つ特定した。すべて新規サプライヤーの適性評価プロセスおよび短期サプライヤーの監視プロセスを強化する必要性に関連している。

II. 森林の保護と保全に関する指標

この指標は、長期的な保全の目標に取り組むために、保全地区の創出と維持および景観レベルでの計画の作成に着目するものである。エイプリル社のデータによると、現在、保全および生態系回復を行っているのは約42万1千ヘクタールであり、そのうち約90%が森林に分類されている。植林地エリアに対する保全地区の現在の比率は約83%である。

期間中、エイプリル社は1億米ドルをリアウ環境回復に投資する予定であり、今後10年間をかけて森林の回復および保全の取組みを支援すると発表した。これまでに、景観レベルの計画の策定に2つ着手しており、1つはカンパール半島、もう1つはプラウ・パダンで、18のコンセッション（うち4つは最近、生態系回復ライセンスを取得）を含む合計約43万9千ヘクタールのエリアにおよぶ。

III. 泥炭地管理に関する指標

この指標は、現在の泥炭地の開発状況および第三者泥炭専門家ワーキンググループ（IPEWG）からの泥炭地での業務に関する提言の実施についてのデータ提供に着目するものである。泥炭地には、約25万5千ヘクタールのRAPP社および長期サプライヤーの植林地があり、約31万7千ヘクタールの保全および生態系回復を行っているエリアがある。

IPEWGの初回の会議は2016年1月に行われた。エイプリル社に対するIPEWGのこれまでの提言の大部分（70%）が進行中であるか、2016年6月30日時点で開始されていない。しかしながら、大多数が長期的な性質のものであることからこの数字は予想外のことはない。

現地視察で確認された泥炭地の開発はすべてIPEWGの提言に沿っていた。

改善に向けた機会を1つ特定した。これはIPEWGの提言の実施に対してスケジュールを明確にする必要性に関連している。

IV. 二酸化炭素排出量の継続的削減に関する指標

2016年のこのパフォーマンス指標は、ケリンチ工場に関連する温室効果ガス（GHG）排出に着目するものである。調査は進行中であり、今後このデータにRAPP社の植林地に関わる土地利用に起因した排出と炭素隔離を含む幅広いライフサイクルデータを加えることができる。

エイプリル社は、国際森林製紙団体協議会(ICFPA)および空気・河川振興評議会(NCASI)が開発した実証済みの手法に従い、工場でのGHG排出のプロファイルを作成してGHG排出係数の基準値をパルプと紙製品の両方で設定し、将来的な改善を測定できるようにした。現在、工場が必要とするエネルギーの71%がバイオマス(樹皮やヤシの殻など)によるもので、残る29%が石炭を主とする化石燃料由来である。

【4ページ：右側】

混合広葉樹の伐採停止に違反して伐採されたエリアで、アディンド・フタニ・レスタリ社が固有種を再び植林した。

2016年 保証報告書概要 5ページ

V. 現地コミュニティの積極的支援に関する指標

2016年のこのパフォーマンス指標は、既存の取組みに関する基本データの提供に着目するものであり、コミュニティの取組みの影響をより効果的に反映する指標の開発は一時保留中と見なされている。

ロイヤル・ゴールデン・イーグル(RGE)グループが支援するインドネシア大学経済経営学部の経済社会研究所が行ったエイプリル社リアウ・コンプレックスの2014年の経済的影響および年次分析によると、エイプリル社がリアウ州のGDPに対して5.2%という大きな貢献を果たしていると推定される。

指標データは、エイプリル社が請け負ったり支援したりした社会基盤プロジェクト(金銭的価値にして約30万8千米ドル)、教育奨学金の提供(288件)、期間中にRAPP社と契約した中小企業(SME)の数(172件)、期間中に決められたステークホルダーフォーラムの範囲と関連の誓約(83のフォーラムで、エイプリル社の推定によると、1,000件以上の誓約が生まれ、これまでにそのうち286件が完了または進行中)を対象としている。

以下の項目に関連する改善に向けた機会を2つ特定した。

- エイプリル社は、現地のGDPへの貢献を継続的に監視するために最適な方法を決定する必要がある。

●エイプリル社は、現地のステークホルダーに対する誓約の数を限定して優先順位をつけ、追跡するためにより信頼性のある方法を開発する必要がある。

VI. 先住民とコミュニティの権利の尊重に関する指標

2016年のこのパフォーマンス指標は、紛争および苦情の処理プロセスの改定に着目するものである。

期間中、先住民および村落コミュニティとの新たな合意が必要となるような新規事業は展開されていない。スマトラにあるスマテラ・リアン・レスタリ社 (PT. SRL) がコブ・コンセッションを計画中と確認された。このコンセッションは新規ではなく、ほとんど森林は残っていないが、以前はスマテラ・リアン・レスタリ社の運営ではなかった。コンセッションへの現地訪問を行い、現地の村民から自由意思による事前の十分な情報に基づく同意を得る前に、着手した新たな開発のないことを確認した。

RAPP社および長期サプライヤーの既存のコンセッション(コミュニティの原料植林地を含む)のうち、紛争が未解決のために機能していない土地がそれぞれ約1万1千ヘクタールと7万2千ヘクタールある。

2016年に達成した重要な誓約は、苦情処理に取り組むための標準業務手順書 (SOP) の改定だった。多数の指標がこの新しいSOPに関連しているが、この報告期間向けのデータはその時点でSOPが作成中だったため得られなかった。その後、完了し、2016年8月30日にオンラインで利用可能となった。

【5ページ：右側】

運河は、水位の管理、輸送および防火を兼ね、泥炭地の調整弁としての役目を果たす。このシステムを効果的に設計し維持することは、泥炭地の既存の植林地の二酸化炭素排出量を管理する上で不可欠な要素である。

現地視察では保全地区の状況確認も行われた。

以下の項目に関連する改善に向けた機会を5つ特定した。

- 現地の村民との覚書にあるようにエイプリル社のGIS追跡システム内で苦情処理を追跡しやすくする必要、および土地紛争に関するデータベースの管理を改善してデータベースと苦情処理の詳細との間の微妙なずれを排除する必要がある。
- 苦情処理のプロセス、特に新しいSOP（当社の審査の時点で公表されたばかり）に関して、コンセッションの管理者やコミュニティのステークホルダーの意識を高める必要がある。

VII. 職場での責任ある慣行に関する指標

2016年のこのパフォーマンス指標は、職場での衛生や安全、および労務問題に取り組むための苦情処理のプロセスの存在に着目するものである。

RAPP社は、審査の時点で12の事業ユニットのうち9つで労働安全衛生マネジメントシステム（OHSAS 18001）認証を取得し、残る3つでは2017年初めに取得予定である。現地法では、インドネシア労働省から「危険度が高い」と判定された企業あるいは100名以上の従業員を抱える企業すべてに対してSMK3認証の取得を求めている。2016年6月30日時点でRAPP社は、12の事業ユニットのうち10でSMK3認証を取得し、残る2つでは2017年初めに監査予定である。

現在、長期サプライヤーはOHSAS 18001を取得しておらず、SMK3認証も完了していない。しかしながら、現在のところSMK3認証はすべて2017年または2018年初めに取得予定である。OHSAS 18001認証またはSMK3認証がカバーする短期サプライヤーに関しては限定されている。

自社従業員に対する労務上の苦情処理のプロセスは、RAPP社、長期サプライヤー、短期サプライヤーで準備済みである。しかし、下請業者における労務上の苦情処理のプロセスのモニタリングは限定的だった。

以下の項目に関連する改善に向けた機会を6つ特定した。

- エイプリル社は、短期サプライヤーの安全認証の取得を正式に監視し、SMK3 認証が必要な下請業者を確認して彼らに確実に認証を取得させる必要がある。

- 問題提起をすることが可能な機密性のあるメールアドレスや電話番号の存在について、RAPP社の従業員や下請業者の間で認識を高める必要がある。

- エイプリル社は、サプライヤーや下請業者による労務上の苦情処理システムの実施を監視する必要がある。

VIII. 法令遵守および認証に関する指標

2016年のこのパフォーマンス指標は、木材供給および火災のリスク管理の合法性認証に着目するものである。

【6ページ：右側】

RAPP社のウクイ地区で毎日行われる安全説明

2016年 保証報告書概要 7ページ

すべてのサプライヤーが、現行のインドネシアの木材合法性計画（PHPL、IFCC、VLK、サプライヤーによって該当する場合はDKP）に基づいた合法性認証を取得しているという証拠を提供することが望まれる。エイプリル社のデータは、インドネシアで調達しているすべての原料が木材合法性の認証を得ていることを示している。原料供給のうち少ない割合（3.1%）を木材仲介業者を通じてマレーシアから調達している。これまでエイプリル社は、仲介業者がFSCの加工・流通過程の管理認証を取得していることをこの調達源の合法性の証拠として信頼してきている。

エイプリル社と長期サプライヤーは、期間中に第三者による原因で発生したコンセッション内の火災を273件確認した。しかし、全体での焼失は約756ヘクタールと限定的である。これは、インドネシアでは2015年が極めて深刻な火災の発生年であり、世界銀行の見積りによればシンガポールの36倍の広さと同じ260万ヘクタール以上の森林、泥炭地、その他の土地が2015年11月下旬までに焼失したとされることを考えると注目に値する。また、エイプリル社は2015年にファイヤー・フリー・ヴィレッジ・プログラム（FFVP）を立ち上げ現地の村と協力し、開墾の方法としての野焼きを止める用意のある村にトレ

ーニングと報奨金の両方を提供した。初期のプログラムはRAPP社の事業と関連のある18の村で実施され、隣接する植林地や保全地区の火災を減らす力になったという点で成功を収めたと考えられる。

以下の項目に関連する改善に向けた機会を2つ特定した。

- マレーシアの木材仲介業者から購入した木材に関して合法性に対する努力が欠如している。

- 短期サプライヤーの監視を拡大して、火災および／または不法侵入による森林被覆の損失を特定し、関連する規制当局による制裁措置の詳細を提供するようサプライヤーに要請する機会。

IX. 優れたコーポレートガバナンス、検証、透明性に関する指標

2016年のこのパフォーマンス指標は、サプライヤーとそのコンセッションに関連する透明性およびステークホルダー諮問委員会の提言に関連して取られた行動に着目するものである。

エイプリル社は、誰もがアクセス可能な[持続可能性ポータルサイト](#)を 2015 年および 2016 年に作成し、現在は、サプライヤーのリスト、コンセッションのマップ、個々のコンセッションでの HCV 報告書のコピーを含む高保護価値 (HCV) エリアに関する情報を掲載している。このポータルサイトは、引き続き作業が進行中で、まだすべてのサプライヤーの情報を掲載してはいない。

2014 年 1 月の委員会発足以降、計 7 回の SAC 会議が開催され、全部で 88 件のすぐに実行が可能な提言や提言の下位項目を提供してきた。こうした提言のうち計 39 件 (44%) がこれまでに完了し、残りのうちのほとんどが進行中である。2016 年 6 月 30 日時点で、一部の活動が展開中である。

【7ページ：右側】

サプライヤーの森林火災用備品の貯蔵庫の一例

2016年 保証報告書概要 8ページ

エイプリル社の透明性の誓約に関連して、1件の不適合が判明した。

- 持続可能性ポータルサイトにてサプライヤーのリストを掲載していたが、2016年9月時点ですべてのサプライヤーが含まれているわけではなかった（小規模なコミュニティからの原料調達源および期間中に木材を提供していないがSFMP 2.0の他の指標にデータをもたらしている長期サプライヤー4社が含まれていなかった）。

以下の項目に関連する改善に向けた機会を5つ特定した。

- サプライヤーのリストを定期的に更新する手順が欠如している。そのため、後に契約を終了した新規サプライヤー1社がリストに一度も登場しない結果となった。

- 公表できるコンセッションのマップを持つサプライヤーの数を引き続き拡大する必要性。

- ユーザーが持続可能性ポータルサイトによりタイムリーにアクセスできるような機会を設け、実行中の手動の承認プロセスを排除する。

- 提案した行動を説明し、その行動を実行するスケジュールを示したSACの提言に対して正式な回答を準備する必要性。

- SACの提言に対して準備中または進行中の活動に関して優先レベルを再評価し、SFMP 2.0への不適合のリスクを減らす活動を確実に優先する必要性。

今後の報告

SFMP 2.0では、エイプリル社が方針の誓約実施の進捗について、将来、検証していくことを約束している。今年度の結果は、今後の進捗状況を追跡していく際の土台としての役目を果たし、目標設定に役立てることを目的としている。

詳細な情報

この2016年 保証報告書は、エイプリル社の持続可能性ポータルサイト www.sustainability.aprilasia.com で、一般に公開されている。

持続可能な森林管理方針 2.0およびSFMP 2.0のパフォーマンス指標についても、ステークホルダー諮問委員会および第三者泥炭専門家ワーキンググループの情報、彼らに関連する役割、会議、提言とともに持続可能性ポータルサイトに掲載されている。

【8ページ：右側】

現地視察には、現地のステークホルダーとの会合が含まれ、既存の苦情およびその処理の状況を確認し、提案された新しい分野で自由意思による事前の十分な情報に基づく同意が得られるようなプロセスが行われていることを確認した。

【8ページ：下側】

本報告書は、KPMG社による明確な承諾を得た場合に、対象とするクライアントであるエイプリル社ステークホルダー諮問委員会によってのみ複製することができる。本稿の情報は、監査結果に関する一般的性質であり、適切な専門的アドバイスを提供するものではない。

© 2016 KPMG Performance Registrar Inc. All rights reserved.